

群馬県からかかりつけ医の先生へお願い

# 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムについて

糖尿病患者は、近年、全国・群馬県ともに増加傾向にあります。

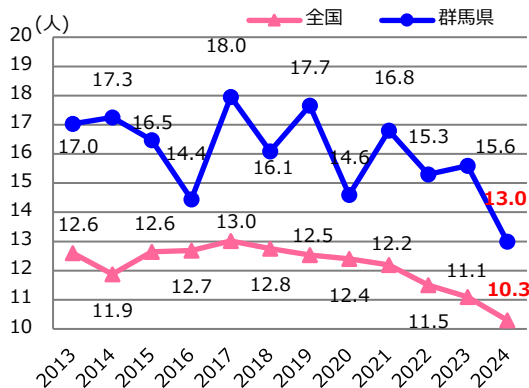
日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」によると、群馬県の糖尿病性腎症による新規透析導入患者数は、令和6年調査で246人(人口10万人あたり13.0人、全国ワースト5位)です。

糖尿病の発症・重症化予防対策は、健康寿命の延伸とともに、医療費適正化の観点からも喫緊の課題となっています。

群馬県では、群馬県医師会をはじめ関係団体と協力し、平成31年3月に「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム(※)」を策定しました(令和5年11月改定)。

(※) 令和5年10月に「糖尿病性腎臓病」から「糖尿病関連腎臓病」へと名称が変更されましたが、改訂作業後の変更のため、本プログラムでは「糖尿病性腎臓病」表記のままとしています。

糖尿病性腎症による新規透析導入患者数(人口10万人対)



参考資料:「わが国の慢性透析療法の現況」を基に改編

## プログラムの目的

- 医療機関未受診者・医療中断者に対して、適切な受診勧奨を行い、治療に結びつける。
- 糖尿病性腎臓病等の重症化リスクが高い患者について、かかりつけ医の判断により対象者を選定し、適切な保健指導を行うことで腎不全や人工透析への移行を防止する。

## 【かかりつけ医の皆様へお願いしたいこと】

### ① プログラム協力医療機関への登録(随時受付中)

かかりつけ医を持たない対象者へ、受診先として紹介可能な医療機関の一覧を県HPで公開しています。

\* 令和8年4月時点で100以上の医療機関が登録済。

\* 協力医療機関の一覧表は県医師会の会員専用ページにも掲載中。登録希望は県医師会へ御連絡ください。

### ② 受診勧奨により来院した患者への対応

保険者が、健診結果やレセプトの状況から、未治療者・治療中断者に受診勧奨を行っています。

### ③ かかりつけの対象者への保健指導のすすめ

かかりつけ医と対象者本人の同意が得られた場合に、保健指導を実施しています。

## 【プログラム関係リンク】



群馬県医師会  
会員専用ページ



群馬県



群馬県国民健康  
保険団体連合会

## 【お問い合わせ先】

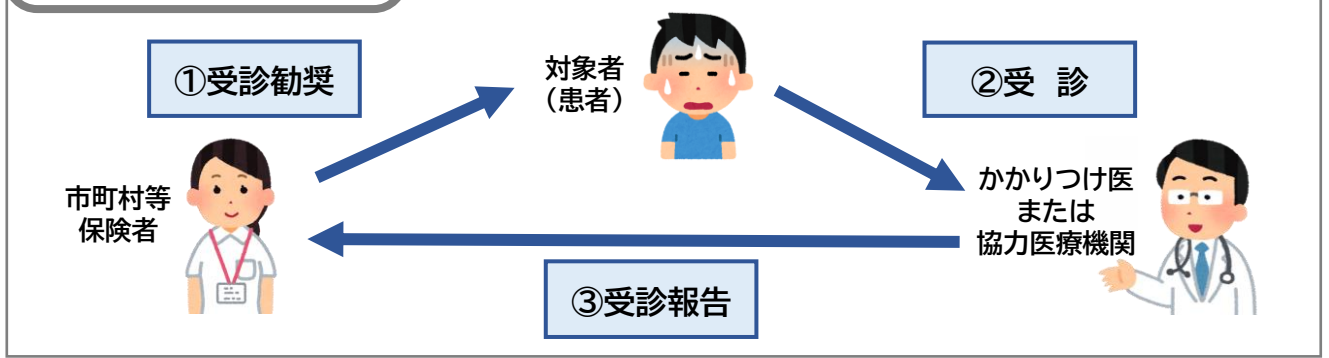
\* 群馬県国民健康保険団体連合会のウェブサイトにて、標準的な事務の取扱い等の情報を掲載しています。

\* 群馬県のウェブサイトにて、プログラム全文や、対象者向けのチラシを掲載しています。

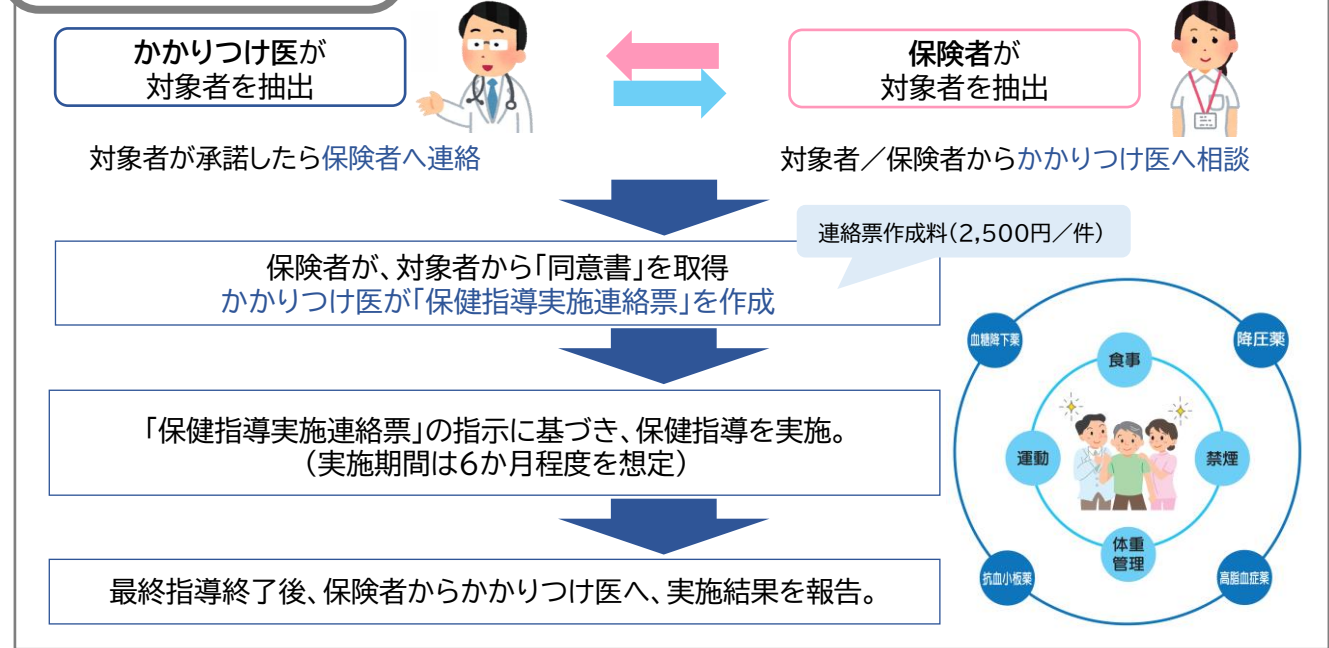
\* このチラシに関するお問い合わせ先 群馬県国保医療課 (Tel 027-226-2673)

裏面もご覧ください

## 受診勧奨のイメージ

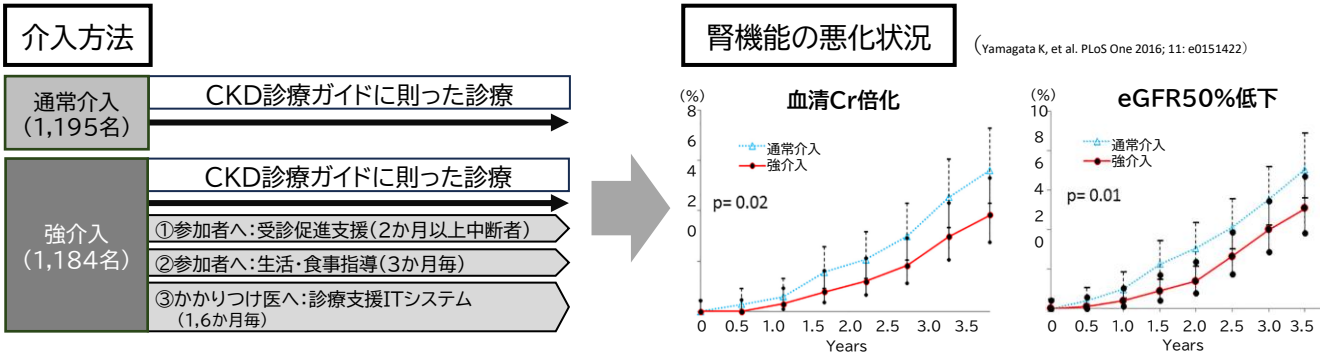


## 保健指導のイメージ



## 【参考資料】

慢性腎臓病重症化予防における生活・食事指導の効果：腎疾患重症化予防のための戦略研究(FROM-J研究)



## 保健指導マニュアルについて

群馬県では、保健指導の標準化を図るため、令和6年3月に「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム 保健指導マニュアル」を作成しました。保健指導の場面だけでなく、診療の場面でも、保健指導対象者への説明等にお使いいただけます。

マニュアルは、県医師会専用ページからダウンロードできます。(裏面の二次元コードから)